

令和6年度 第1回白井市環境審議会 議事録

日時：令和6年12月20日（金）午後2時から

場所：白井市役所 東庁舎3階 会議室302・303

○会長

委員15名中12名が出席ということで、白井市環境審議会規則第3条第2項の規定による過半数の出席をいただいておりますので、定足数満たしております。

ただいまから会議を開きたいと思います。

まず、公開、非公開の関係でございます。本日の審議会、非公開の取扱いありますでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

本日の新議題につきましては、非公開とする理由は特にございません。そのため、非公開の案件なしということでよろしいでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○会長

それでは、非公開案件ないということで進めさせていただきますので、傍聴の方いらっしゃいましたら、事務局、入場させてください。

○事務局

傍聴人はいません。

【議題】

○会長

それでは、傍聴の方はいらっしゃらないということで進めたいと思います。

それでは、議題に入ります。本日の議題、二つございます。

まず、議題1、令和5年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

報告事項1、令和5年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明いたします。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

白井市環境審議会資料1、令和5年度の白井市第3次環境基本計画の進捗状況についてと書かれた資料の2ページを御覧ください。

初めに、昨年度の振り返りとして、白井市第3次環境基本計画について説明いたしま

す。白井市第3次環境基本計画は、計画策定時の現状や市民・事業者・子ども向けアンケート調査、地区意見交換会などの市民参加を踏まえた上で策定し、市の環境政策の基本的な指針を示す普遍的な基本理念に基づいて計画を推進しています。

また、市の目指す姿を共有し、計画の着実な推進につなげていくため、基本理念を踏まえた上、新たに環境の将来像「良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち」を設定し、市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働により計画を推進、良好な環境を未来につなぎ、市民が住み続けられる持続可能な町を目指します。

第3次計画では、五つの基本目標を設定し、SDGsで定められている17のゴールのうち、関連性の高いゴールと整理することで、併せて各施策に取り組みます。

資料の次ページの3ページでは、本計画の五つの基本目標ごとの施策の方向、施策、達成目標を整理しており、この内容は計画書の16、17ページで記載しています。

資料の4ページを御覧ください。

進捗状況の評価基準について提示しています。評価方法は、前計画の白井市第2次環境基本計画と同様としており、各指標の達成状況に応じて、A、B、Cの3段階で評価し、最後に基本目標ごとに進捗状況を整理しています。

また、判断基準として、各指標の基準年度から計画最終年の目標値を参考に、各年度で目安値を設定し、グラフ記載の参考線の達成状況から各年度の達成状況を判断しています。

次ページ以降で、五つある基本目標ごとに、各指標の達成状況について御報告いたします。なお、各指標において、基準年度以降の数値が更新されていない項目については、理由をそれぞれ記載していますので、説明を割愛させていただきます。

資料を5ページから8ページにかけて御覧ください。

基本目標1、自然環境分野の指標であり、昨年に引き続き、森のグラウンドワーク活動の参加者数、市民1人当たり公園面積で目標値を達成しております。

環境課の事業である森のグラウンドワーク活動では、引き続き参加者数を増やし、緑の地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体、事業者と連携した取組を進めます。

資料の9から13ページにかけて御覧ください。

基本目標2、地球環境の分野であり、市内の温室効果ガス排出量の産業部門の指標では目標値を達成しています。しかしながら、市内乗用車の登録台数の占める電気自動車、燃料電池車の割合、市内の再生可能エネルギー導入量は、目安値を下回っている状況です。

資料の14ページから19ページにかけて御覧ください。

基本目標3、生活環境の分野であり、航空機騒音に関する環境基準の達成割合、国・県・市指定文化財合計数、不法投棄された可燃・不燃・粗大ごみの重量は、目標値を達成しています。しかしながら、大気環境、水環境の環境基準の達成割合、ごみゼロ運動

の参加者数は目安値を下回っている状況です。

資料の20ページから21ページにかけて御覧ください。

基本目標4、資源循環の分野であり、家庭系一般廃棄物の1日当たり排出量は目安値を達成していますが、一般廃棄物の資源化率は目安値を下回っている状況です。

資料の22ページから24ページにかけて御覧ください。

基本目標5、環境保全の分野であり、市内の環境関係活動団体数、市民団体との協働による環境保全活動数において目安値を達成しており、市の環境関連イベント・講座等への年間延べ参加・受講者数は、前年度より微減になっております。

最後に、資料の25ページから26ページにかけて御覧ください。

ここでは、今までの説明を整理しており、各達成指標、総合評価を記載しております。

1、自然環境分野では総合評価をAとしており、考察として、定量評価の総合評価を2年連続で達成しているため、自然環境分野が目指す「豊かな自然と人が共生するまち」実現のため、「グリーンインフラ」や「生物多様性」に係る施策を具体的に検討しています。

二つの指標で目標値を既に達成しているため、引き続き継続するとともに、令和7年度に予定している白井市第3次環境基本計画の中間見直し時には、30by30目標の取組など、新たに指標項目を追加する予定です。

2、地球環境分野では総合評価をBとしており、考察として、白井市内の2050年ゼロカーボンシティ実現達成のため、排出量が多い「産業部門」の排出量減少傾向を捉える。

「家庭部門」の排出量削減を図るため、引き続き「住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金」を交付する。

次世代自動車の台数の目標値は2年連続で達成していない状況だが、確実に増加している。

市の未来を担う人材育成につなげ、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すため、市内中学校において、脱炭素未来ワークショップを継続的に開催するとしています。

2050年ゼロカーボンシティを達成するため、市の現状や温室効果ガス排出量の傾向を捉えながら、市民・市民団体・事業者・行政が一体となり、各施策に取り組んでまいります。

26ページ目、3、生活環境分野では総合評価をBとしており、考察として、大気環境について、令和5年12月に開催した環境審議会での指摘事項を踏まえ、計画の中間見直し時に指標項目を修正する。

水環境について、引き続き千葉県や市民団体と連携を図りながら、普及啓発活動や清掃活動を実施するとしています。

生活環境の分野においては、水質改善等を進めていくため、引き続き関係機関との連携を図りながら各施策に取り組みます。

4、資源循環分野では総合評価をBとしており、考察として、資源化率を上げるため、引き続き「なるほど行政講座」やイベントでの周知啓発等を通じて、市民へ3Rの周知啓発を図るとしています。

資源循環は、市が目指す脱炭素施策にも関連する施策であり、ごみの減量化等、市民啓発や印西クリーンセンター等との連携に取り組みます。

5、環境保全分野では総合評価をAとしており、考察として、定量評価の総合評価を2年連続で達成しているため、環境保全分野が目指す「環境にやさしいライフスタイルを広げるまち」実現のため、環境関係団体の高齢化等を見据えた次世代育成や、市民団体、大学、事業者との連携を図りながら各施策に取り組むとしています。

環境保全の分野においては、前計画でもA評価であることから、計画で掲げている目標値を達成できるよう、継続して各施策に取り組んでまいります。

以上で、事務局からの説明となります。

○会長

ありがとうございます。それでは、今、説明があった事務局案について、御意見、御質問等ございますでしょうか。どなたからでも結構ですので、発言ある方は手を挙げていただければと思います。

○委員

質問というか意見にはなると思うのですけれども、ここで私がお話ししたいということは、今の資料1のほうの3ページ目になりますかね。基本目標の1と2になると思うのですけれども、お隣の総合公園があると思うのですけれども、その隣に高い木がある森があるのですが、今は立ち枯れしていて結構葉っぱが隙間が空いているのですけれども、夏場になると、そこがかなり生い茂って光の遮断率が高くて。低層の木もありますので、その辺を整備していただければ、総合公園のほうは皆さん御存じのとおり、日陰が全然ない状況で、今年の夏なんかは本当に暑くて、熱中症にかなりかかる方も多かったんじゃないかなと思いますので、この自然環境と地球環境のところで、意見としてちょっと聞いていただきたいのですけれども。夏になると生い茂ると今、お話ししましたので、そこで、公園に来た親子連れなんかが総合公園のひなたのほうで暑い思いをしているのではなく、森のほうを整備していただければ、日陰のほうで子供たちを遊ばせられる。ただ、遊具とかがないので、今後そこに例えばアスレチックだとか、いろいろなものを造れればいいなと思うのですけれども、予算の関係もあるとは思うのですけれども。

あと、環境課だけではなかなか難しいというところで、課が違いますので、そこに行くための歩道をつければ道路課も必要ですし、その管理をしているのは公園とかの管理しているところだと思うので、その辺を連携を取っていただいて、環境問題も含めたところで、せっかく森が残っていますので、その森を生かしたような環境づくりをしてい

ただければなと思いまして、今、意見として聞いていただければなと思います。

以上です。

○会 長

ありがとうございます。

○事務局

貴重な御意見ありがとうございます。

委員さん申し上げたのは、公園の隣の文化センター隣の緑地のところになります。くつついでいる。

○委 員

そうです。総合公園の横の南側の林になります。

○事務局

そこは特別保全緑地というところで、市民の方から、都市計画課が担当なのですけれども、借りている土地になります。ですので、市として、私の土地ではございますけれども、特別保全緑地と指定して保全している土地です。担当は都市計画課になりますので、今の御意見しっかり伝えますけれども、あそこ、特別保全緑地の保全のところになりますので、実は環境課では、約5年前になりますけれども、白井環境フォーラム実行委員会の方たちと一緒にイベントを開催しまして、冬の生き物観察ということで、市民の方募集をして、実際に環境課と環境団体の、市での環境団体の方、それと一般公募の市民の方と保全緑地を探検して、例えば冬眠しているスズメバチを見たりとか、どのように寒い冬を越冬するのかといったところ、千葉県の生物多様性センターの講師を招いて実際にやったということがございました。

今、御意見ありました夏場、確かに暑いです。たくさん公園にいらっしゃる子供たちもいますので、その活用といったところもございますし、緑の活用については今、脱炭素施策と表裏一体の部分ではございますので、都市計画課、担当部署ですけれども、一緒になって環境課も考えていくべきだと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

その他ございますでしょうか。

○委 員

白井市、皆さん御存じのとおり、ニュータウンが栄えて、もともとの施設、全然今、違うような状態になっていると思います。その中で、白井駅から15分かかるかからないところに自然の森があるということ自体、貴重であり、今後、末永く保全していくらいいんじゃないかなと思います。

確かに、子供にとってはアスレチックとかあると思うが、私は、孫連れて、どん

ぐり拾いしたりとか、とても、いると心が安らぐところがありますので、人工の手を加えないで、あのままにしていただきたいと思います。以上です。

○事務局

御意見ありがとうございます。市内、都市公園もありますし、先ほど申し上げた特別保全緑地もあります。特別保全緑地は、今、市内で10か所ほど都市計画課のほうで指定しております。良好な緑地を保全するために、市民の方等の私の土地を借りて保全をしております。

環境基本計画でも、「良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち」という目標がございますので、そこに向けた取組として保全をする、そしてまた、緑を知らない子供たちもたくさんいますし、白井市に引っ越してきた方も、これだけ保全されたところが残っているというのを知らない方もいらっしゃいますので、そういったところを環境課発信で周知啓発してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ほか、いかがでしょうか。

○委員

26ページの基本目標3番の生活環境の一番下のごみゼロ運動の参加者数が減っているということで、評価がCになっているのですけれども、地域で見聞きする限りの個人的な意見なのですけれども、ごみ拾いに参加した人、特に子供なんかは、ごみを捨てなくなると思うのです。拾った地域は、とてもきれいになっていたり、拾うごみが少ないなという印象で、普段からも気をつけてみたり、捨てないようにという意識が広まって、今年のごみ拾いは参加しなくていいかという流れもあると思うのですけれども。

ただ、それは地域がきれいになっていて、ごみをゼロにしようという意識が高まっているということの表れでもあると思うので、個人的には、この評価Cの中身を詳しく見ると、きっと活動が生きて、いい面も含んでいるんじゃないかなという感想を持ったところです。以上です。

○事務局

ありがとうございます。こちらも計画設定時の仕方も関係あるのですけれども、定量評価として今回、目標値を増やしたいということで、計画策定時から引っ張って5,000人という目標値というところで、今回、引っ張った中で、目安値と比較してちょっと離れていたので、C評価としていました。

ただ、実際は、委員さんおっしゃるとおり、参加された子供たちはもちろん捨てなくなるし、それを聞いた大人たちももちろん意識が変わります。ごみゼロ運動は、年に1回、自治会等とやっておりますけれども、ほかにも、環境団体さんと一緒に神崎川の上流分と一緒にクリーンデイやったりとか、下手賀沼の金山落のクリーンデイをやったりとか、これだけではない取組をしておりますので、そこは今後の来年度以降の中間見直

し時に、定量評価の設定を見直しつつ、それ以外の取組として、このごみゼロ運動などを通して市民の方に、教育といった意味でも参加者数を増やしていって、よりよいまちづくりにつなげればいいなと思います。ありがとうございます。

○会 長

ほか、いかがでしょうか。

○委 員

15ページの基本目標3の水環境のところなのですけれども、最近、P F A Sという有機フッ素、これが話題になっていて、ニュースの中では、鎌ヶ谷とか、あとは柏とか白井とか、金山落の名前も出てきていて、多くは、こういったものが含まれていると地下水に影響があるのだと思うのですけれども、私ども、まだ工業団地でほとんどのところが井戸水を使っておりまして、工業団地の中でこういったニュースが出たときに、うちには大丈夫なのかというふうな話もちょっと出てきております。

こういった問題もありまして、ニュースなどを見ていると、鎌ヶ谷市とか柏市さんは調査をしていますみたいなニュースが出ているのですけれども、白井市さんとしては、どのようにこの現状を把握なさっていて、どのような対応をなさっていくのかということを聞かせていただければと思います。

それとあと、この基本目標3のところに、こういったP F A Sというものが含まれているかどうかということを前提として、この目標がつくられているのかということも教えていただければと思います。

○会 長

いかがでしょうか。

○事務局

御質問ありがとうございます。まず、白井市の調査なのですけれども、令和2年の6月に、最初に報道発表されて、国のはうは、環境基準項目の要監視項目に設定してから、一度、金山落の名内橋で測定されたところが、環境基準の暫定指針ですけれども、超えたと、そういう報道が出ましたので、まず1回目の調査として、そこの名内橋の近い住民の方から井戸水調査して、そこでまず基準値を下回っている、出なかつたというのが把握しています。

また、2回目の調査として、前年度、昨年の12月にも継続して調査をして、実際に出ていなかつたというのも確認しています。

また、今、ニュースでなっている柏市の藤ヶ谷だつたりとか、鎌ヶ谷の軽井沢ということで報道発表を受けまして、今年の5月に3回目の調査を実施しまして、それは金山落、西白井地区から今井地区のほうまで、金山落から200メートル以内の民家の方で実際井戸水を使っている方に御協力をいただきまして、約70か所の井戸を調査させていただいて、国が今定めている50ナノグラムパーエリットルといった暫定基準値を下回ってい

るところで確認をしております。

今後につきましては、まだ知見収集に努めておりますけれども、継続して市内で状況調査して、場合によっては、鎌ヶ谷市だったり柏市と同じ対応になりますけれども、市としても継続して調査をすると。そのステップとして、今、工業団地内の事業者さんにアンケート調査をしたりとかして、市も状況把握に努めております。

また、御質問であった14ページ目にあるP F A Sのところの発生割合については、P F A Sはまだ暫定基準値ということで、まだ定まっていないところもありますので、ここにはまだ含まれていないですけれども、今後の状況によっては、達成事業のところに入れ込んで周知していく内容ではございますので、引き続き市としても注視してまいります。

○委 員

引き続きよろしくお願ひします。

○会 長

P F A Sについては、暫定目標値というものが国で定められています。環境基準というのは、環境基本法に基づいて定めるものなのですけれども、そこまで格が高くないというか、暫定の目標値をこれは厚生労働省と環境省がそれぞれ同じ目標を定めているということになりますので、これはまだ永遠の化学物質ということで、外に出て環境中で破壊されない、残ってしまうと。人体にも摂取されたら残ってしまう。

ただ、健康影響については、まだ確認はされていない。でも怪しいかもしれないということで、そういう怪しいことは、できる限り入れないようにということで政策が行われているというふうに理解しています。

ほか、いかがでしょうか。

○委 員

これは純粋な興味なのですが、23ページの市内の環境関係活動団体数について、先ほどからも白井市の中にはいい場所が残っているということで、私たちも白井市の場所を利用して活動させていただいているのですが、ほかの市内に住んでいる団体が白井市さんの環境で活動された場合というのは、この中に含まれるのでしょうか。

○事務局

この中には入れていないです。

ただ、確かに、市外の団体の方で、白井市で活動されている方もいらっしゃるので、そこは今後どのようにすればいいかという取扱いは考えるべきですし、この60団体のとこについては、実際市内で活動されている環境団体さんだったりとか、まちサポに登録されている団体、それと市で行っている補助金の沿道みどりの推進事業といったものがございまして、市内の沿道で、5人以上のメンバー、団体をつくって、市で上限1万円

の補助金を出して、実際に植栽をしてきれいな町をつくる。副次的に効果として、ぽい捨てがなくなるとか、いろいろな効果があるのですけれども、そういった取組の団体を入れておりますので60になっております。

ここは恐らく、市内以外の団体で、実際白井市をフィールドとしてやっているという団体も入れると、もっと増えてくるんじゃないかなと思います。

○委 員

その、まちサポの登録団体というのは、市内の団体には限らないと。

○事務局

市内の団体で。この指標項目については、せっかく市外の団体の方でも、白井市をフィールドとして活動してくださる団体の方いらっしゃいますので、その扱いといいますか、こちらの反映について、来年度以降の見直しのときに検討してまいります。ありがとうございます。

○会 長

ほか、いかがでしょうか。

○委 員

先ほど説明のあった25ページの1番の自然環境で、令和7年度に予定しているという新たな3次の基本計画の中で、30by30の取組を入れたいということで御説明あったのですけれども、30by30は、基本的に言うと、ネイチャーポジティブの目標の中の一つの手段、実現のためのツールなのですけれども、ほかにも何十もこの中にあるわけですけれども、その中の30by30を選ばれたということは、ネイチャーポジティブの取組に、カーボンニュートラルも宣言として挙げていますけれども、ネイチャーポジティブの取組を目標として30by30の具体的な目標を掲げるという考え方でおられるというふうに思ったのですけれども、その辺の位置づけというか、立てつけはどのように考えられているのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。白井市としても、ネイチャーポジティブに向けた取組は、白井市、環境都市宣言をしている自治体もございますし、環境保全条例といった白井市の環境保全を定める基本理念もあるような自治体もございますので、白井市も、国、世界が目指すネイチャーポジティブに取り組まなきやならないということがございます。

この30by30の目標なのですけれども、現在、白井市、自然共生サイトへの申し込みは、市内で今1件もない状況でございます。

ただ、他自治体見ますと、もう既に申請して登録を受けているところもあれば、認証待ちのところもあればという形で、もう既に動いている自治体が多いです。白井市も遅れを取らないようにということで、自然共生サイトへの申し込み、登録申請を検討しなければならないところで、具体的に決まっていないのですけれども、30by30への取組など、

こういったところを現時点で位置づけることによって、少しでもネイチャー・ポジティブに、取組につながればと思っているところでございます。現時点でどこを登録しようかというところまでは、まだ机上には上がっていない状況です。

○委 員

分かりました。

○会 長

解説をしますと、2030年までに、海と陸のそれぞれ少なくとも30%を保護地域、もしくは、それに類する地域としなきやいけないというのが2022年の昆明・モントリオール枠組というもので定められたということで、それまでは愛知ターゲットというのが2020年までありまして、そこでは17%だったのです。陸域について。

陸域の17%というのは、日本では既に国立公園とか鳥獣保護区とか、そういった保護地域でカバーできていたのです。これが30%になったので、慌ててそういった国立公園とか、それを拡張するのは大変なので、それに類する地域、まさに登録をして市民が守るとか、そういったものもカウントして30%目指そうよという話になっていると。

なので、そこで地方自治体の出番が出てきたというか、地域に応じたそういう保全活動を広げていくという出番がここで出てきたので、ネイチャー・ポジティブいろいろありますけれども、その中で30by30については、地方自治体が期待されているところはかなり大きい、そういう状況です。

すいません。ほかに何がございますでしょうか。

○委 員

2点御相談が、環境課でお考えいただければありがたいと思っていますが、谷田・武西というあれだけ立派な自然の環境があるのですけれども、普段、あそこには立ち入り禁止になっているんじゃないかと思うのです。それはもう少し工夫ができないかなと。

なぜなら、あそこは昆虫とか、とても自然が豊かなところで、近くの桜台の下なんか、前に行ったら、子供連れていったら、立ち入り禁止だと叱られたとか、そういう話聞いていて、これは市として、いつも緑豊かな白井市というのと反するんじゃないかなと私は思っています。

私もあそこに一度、市民大学で入ったことがあるのですが、森のエメラルドと言われている、スーパーでは高く売られている商品があるのですが、御存じの方いますか。料理なんかにも盛んに使われる山椒なのです。山椒の実が豊富になっている大きな木がありまして、これは口にすると、きっとからいのですけれども、そういったものがその森の中にはあるのです。

だから、そういうものを何らかの行事をやることによって、つんでいただくとか、そういうことをやると、もっと白井市の自然に愛着を持っていただけるんじゃないかなというふうに、ここのところ常々考えています。

もう一つありますて、もう一つは、私有地で竹林がたくさんあると思うのですけれども、特にあの辺のお墓の辺りに立派な竹林があるのですけれども、ここで年に1回ぐらい、やり方は市のほうでお考えいただければいいと思うのですが、タケノコ狩りとか、そういうことをやればどうかなと。タケノコ貴重ですし、それから子供たちに自然のことを学んでもらうこともすごく有意義だと思いますので、そういうことをお考えいただければ。これは多分、環境課の管轄だと思うのですけれども、真竹とか孟宗竹とか、いろいろな竹の種類があるのでしょうけれども、ぜひ子供優先の、御父兄でタケノコ狩りを企画されたらどうかなと。もちろんそのときに、子供とかそういうのは同居していない方は、ボランティアで竹林の整理も含めて募集するとか、そんなことはいかがでしょうか。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。まず、一つ目の谷田・武西地区の原っぱなのですけれども、もしかしたら誤解があったかもしれないのですけれども、こちらで改めて御説明させていただきます。

あそこは今、市で言うと環境課が所管をしている環境保全地区になっておりまして、現在、N P Oの谷田武西の原っぱと森の会様と東邦大学と協定を結んでいる関係で保全作業を一緒にしております。普段、立ち入り禁止にしている理由なのですけれども、保全地区ということで、むやみに人が入ってしまうと、今までいた生物がいなくなってしまったりとか、貴重な、言いにくいですけれども、植物が盗掘されたこともあります、そういう歴史もあります。

ただ、せっかくある市の自然豊かな財産でございますので、そこは、今はN P Oの原っぱの会様だったりだとか東邦大学様と一緒に、月に1回か、数か月に1回かというペースでイベントを開催しております、そこで皆様に実際に、市でこんな豊かなところがまだ残っているよというところで、イベントを通して市の自然に触れていただいて、愛着を湧いていただければなということでやっております。

あと、竹林なのですけれども、生活環境でというと、自分の裏の竹林から竹が生えたとかいった生活環境の苦情があつたりとか、自然環境で言うと、生え過ぎたことによって光が入らなくて、生物多様性にも悪影響になってしまっているところもございます。ここについては、今、例えばバイオ炭といった取組があつて、竹林を整備して、竹林を切って、竹を切って炭化することによって二酸化炭素の固定をして、炭を使って、今、農作物に、農作業に使って活用するといったバイオ炭の関係があつたりとか、あと、タケノコ狩りについては、恐らく谷田・武西の近くのお墓のところ。

あそこは市の土地でもあるので、そこはどう活用するのかですけれども、実際、市の土地から竹が生えてきて、そこが隣接するところに迷惑をかけているところもあります

ので、そこは邪魔者と捉えるか、タケノコとして財産と捉えるかは、それぞれ大事な視点ではございますので、そこはまた内部で検討させていただきます。

○委 員

お願いします。

○会 長

ほか、いかがですか。

○委 員

先ほども話出ておりましたけれども、私が今思っていましたのは、特に15ページにあります水環境の問題なのですが。この白井の中で、新聞に出るのがP F A Sの問題と、実はもう一つ、ナガエツルノゲイトウの繁殖が非常に、特に金山落辺り、手賀沼からずっと広がってきて、この辺でかなり田んぼにまで今、入り込んでいるというようなことがあって、これが多分、今、ある意味で非常に深刻な問題、白井の環境の中で深刻な問題になっているのではないかなというふうにずっと思っています。

これは、P F A Sがもしこの計画立案時のときに今ほど騒がれていれば、多分、監視項目か何かに入れておかないとまずかったなというふうに、実は、私自身としては思っています。

それから、ナガエツルノゲイトウについても、3年ほど前から取り始めているのですけれども、繁殖力が非常に強くて、あそこのところから、どんどんほかに広がっていきそうな勢いがあります。だから、今からここに項目としてこういったものを足すことはできないにしても、こういった深刻な問題があるよということが分かるように、特記事項としてでも記録残さないと、大きな片手落ちになるのではないかという気がしますので、その辺見解聞かせていただければいいかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○会 長

いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。P F A Sについてなのですけれども、まだ暫定の目標値ということと、要監視項目ということがありますので、達成割合といった定量評価の指標に入れるかというところは、慎重にならなきやいけないなとは感じております。

ただ、実際、昨今のニュースで出たりとか、白井市民の方、市外の方も非常に注目している内容ではございますので、例えば、計画内のコラム的な内容だったりとか、現状、課題のところに入れ込むなどして、少しでも知っていただくなったりとか、市としての姿勢として、ちゃんと着目しているところを見せるといった意味では、来年度の見直しの際に検討すべき事項かなと感じているところでございます。

ナガエツルノゲイトウなのですけれども、知らない方もいらっしゃるかもしれません

すけれども、南米原産の多年草でございまして、水草です。なので、基本的に水の中にいます。

ただ、水草で、水に浮いて河川を流れたりとかするのですけれども、非常にちぎれやすべて、ちょっとした断片でも再生するような、非常に強い再生力を持った植物です。その関係で、市としても、県のほうの補助金を活用したりとかもしますし、実際に市内でも農作物への被害があつたりとか、河川で繁茂することによって実際に影響してしまっている分もありますので、実際今は、市民団体の方と一緒に駆除作業を行っております。

そういう意味では、実際やっていることではありますので、トピックスに入れたりとか、活動数とか、実際に駆除した数とかを入れ込むことも検討する事項かなと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

○会長

侵略的な外来種については、先ほどのネイチャーポジティブの昆明・モントリオール枠組では、定着率、侵入率を50%以上削減というような、これも具体的な数字が載っているのです。具体的な数字載っているのは、30by30と、この外来種の50%以上、市導入率、新規定着率を削減する。

それから、食品ロスについて、これも書いてありますと書いています。そのあたりはいろいろ目標あるのですけれども、具体的な数字が書いてあるのは大体三つ。なので、そのあたりは、新しく第3次環境基本計画が策定された後、出てきた話として、P F A S も含めて、見直しの中で何らか取り上げていく必要はあるかなというふうに思います。

ほか、何かございますでしょうか。

○委員

25ページの一番最後、市の未来を担う人材育成につなげるというものがあるのですけれども、脱炭素未来ワークショップ、無知で申し訳ないですが、何ですかね。

○会長

私が一応請け負って行いました。今回、白井でやっているのは、中学生、大体中学2年生に、2050年の市長になって、今の市長に政策提言すると。

その際に、いきなり中学生に2050年の市長になってくださいと言っても無理なので、このまま放っておいたら人口はこうなって、そういう人口構造だったら介護はこうなって、教育はこうなってとかいうデータを示して、それである程度イメージをつかんでもらってから政策提言するような、そういう試みであります。

○委員

非常に素晴らしいことだと思うのですけれども、毎年1中学校ですよね、これ。今や

っているのは。毎年、全学区できないですか。

というのは、2050年に向けてやろうという取組なのに、3年でいなくなっちゃうんですよ、中学生は。受けなかつたらだって、1回ぐらい受けさせちゃってもいいんじやないかなと僕は思うのですけれども。

○事務局

貴重な御意見ありがとうございます。現在、市内中学校を順番にやっておりまして、来年度、令和7年度に七次台中学校を予定しております、そこで一旦完了になります。その以降については、今のところ白紙なので。

今、状況としましては、まず、市職員をやりました。そこから市内6地区あるのですけれども、6地区全てで一旦やりました。そこから中学校を今、5分の4終えて、最後、来年度にもう1校やるという予定です。なので、来年度以降の話は、実は今、先生と今話しているところでございますので、今の御意見も参考に、どのようにやれば効果的かという視点から。

○委 員

今のお話をやるのですよね。何時間やるのだか知りませんけれども。

○事務局

1時間目から6時間目。

○委 員

丸々1日取る。悪いことはないと思うのですけれども。でも、3年のうちに1回ぐらい教わってもいいんじゃない、お話ししてもいいんじゃないかなと思うのですけれども。中学生たちに。と、僕は思うだけで。よろしくお願いします。

○会 長

はい。よく相談をして改善していきたいと思います。

○委 員

じやないと、僕は受けているけれども、僕は受けていないよという人も出るだろうし、できれば平等に。

○会 長

先生がやってくれたらいいのですけれども。

○委 員

じやないと、2050年に間に合わないですよ。と、僕は思っただけの話。すみません。

○会 長

ありがとうございます。

私のほうから、変わりまして。この第3次環境基本計画できてから、国ほうの第6次の環境基本計画ができておりますし、いろいろ変わっております。

一番ずれてきているのは何かというと、国ほうは、目標をウェルビーイング、住み

よさ、住みよく生き生きと暮らせるような、そういう社会をつくりたいということで、環境関係だけじゃないのです。国の環境基本計画というのは。いろいろな省庁を束ねる立場に環境省というのがありますので、例えば、ストックとしての国土の価値の向上とかそういったものとか、住みよさを確保するための様々な横断的な施策が入っています。そういう環境基本計画、国の言い方で言うと、自然とか地球とか資源循環、これは幹に当たるところであって、横断的な花に当たるところ、それが国の環境基本計画ではかなり言い続けられている。

また、白井市の環境基本計画は、環境部局がコントロールできる範囲で書いてあるということが、かなりずれが生じてきている。それをどういうふうに埋めていくのかというのが、これ、白井だけじゃなくて、ほかのところの計画づくりの課題ではあるのですけれども、そこは課題として認識はしないといけないかなというふうに思っています。

特に白井は、環境だけじゃなくて経済も一緒に部としてやっているので、ほかのところよりは実はやりやすいかなとは思っています。そういう施策横断的な、部局横断的な取組を入れていく必要があると。

先ほどネイチャーポジティブの話はありましたが、地球環境についても、そういった新しい動きということで言うと、2040年目標です。これをどういうふうに設定するのかと。これまで、国は2030年目標を設定していて、2013年に比べて46%削減ということを言っていたのですが、2040年目標どうするんだということを今、議論中のエネルギー基本計画の中で考えていこうということをやっています。直線的に引くみたいなことをやっていますけれども、そういった2040年目標というのが国が定めた場合に、じゃあ白井市はどう考えていくかということも大きな課題というか、考えなきやいけないところになります。

そういった観点で、再生可能エネルギーと省エネルギーの目標設定が妥当かどうかということも、再度検討しないといけないという状況かと思います。市としてもカーボンニュートラル宣言していますので、市としてどういうふうに、2050年まで持っていくのかということを考えなきやいけないので、そういった一環で、これ、もう次のときに、中間見直しではありますけれども、何らか目標改定とか追加とかそういったこともしなきやいけないということを今日は指摘だけして、宿題というか、次、答えが何かあるわけじゃないのですけれども、指摘をさせていただきたいと思います。

何かありますか。

○事務局

ありがとうございます。今頂いた御指摘、本日の審議会で頂いた御指摘、それと、昨年度の12月に開催した審議会での御指摘を踏まえまして、最後も御報告させていただきますけれども、来年度に中間見直しを実施して、年3回を予定しております。その中で最初、来年の7月を1回目として予定しておりますけれども、その際に骨子案をお示し

します。そこで、御指摘を踏まえて、こういった方向性で計画見直しをするのだといったところでお見せしますので、その際に改めて御意見等頂ければと思います。よろしくお願いします。

○会長

ほかに、議題1についてコメントある方はいらっしゃいますか。

○委員

16ページの航空機騒音の基準値のやつなのですが、これ、国の基準が、これだと何デシベルとかが一切分からないですけれども、この白井においては、成田及び羽田、その白井の上空通ることはないと思うのですが、下総航空基地、あそこに関しての相当のタッチ&ゴーですか。それをやっている練習のやつが入っていないような気持ちもするのですが。全部100で、ここは飛行機は通りませんよというような状況なので、何デシベルまでかというのは、国の基準値は一切出さないですか。

○事務局

御指摘ありがとうございます。こちらについては、航空機騒音というのは、いわゆる自衛隊の調査航空基地の話になります。ここは、千葉県のほうで観測しております、12地点観測しています。千葉県の柏市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市で観測しておりますけれども、令和5年度の結果では、白井市含めて12地点全てにおいて、環境基準の57デシベル以下ということで報告を受けているところです。

今御指摘いただいたとおり、確かに環境基準がこちら示していなかったというところと、あと、この航空機だけだと、成田空港の話なのか羽田空港の話なのか、全て白井市上空通りますので、そういったところが分かりやすいように、こちら修正してまいります。御指摘ありがとうございます。

測定場所については、富士地区にある消防小屋になります。そこで実際に県のほうが毎年計っております、環境基準の57デシベル以下かどうかというところをチェックしております。

○会長

ほか、いかがでしょうか。

○委員

飛んでいる飛行機のうるささ、57デシベル以下ですか。

○事務局

瞬間値ではないです、この表現は。

○委員

このそばに住んでいますけれども、常時うるさいかどうか、そういうことですね。

○事務局

ただ、こちらについては、瞬間値だと恐らく。ちなみに、中間的には確かに、富士地

区の消防小屋では、平均20回ほどとなっていますけれども、あくまで平均値で見ますので、その関係で。

○委 員

飛んでいる最中は57以上あるということですね。

○会 長

ほか、いかがですか。大丈夫ですか。

それでは、議題1については以上とさせていただきたいと思います。

議題2について、御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、報告事項2、令和5年度の白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について、事務局より御説明いたします。こちらも引き続き着座にて御説明させていただきます。

資料の説明に入る前に、この計画では、市の事務及び事業、市役所や学校施設などの公共施設、こちらの温室効果ガス排出量を削減していくまでの目標などを定めた計画となり、本日説明させていただく内容は、この資料2ページ目の目次に記載されているとおり、1、令和5年度事業実績、2、令和5年度事業実績に係る考察、3、事業実績を踏まえた今後の取り組み、この3点の御説明をさせていただきます。

それでは、審議会資料2、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について（報告）のこちら3ページ目を御覧ください。

初めに、1、令和5年度実績について、白井市第5次地球温暖化対策実行計画、こちら事務事業編では、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量を平成25年、2013年度比で、令和12年、2030年度までに向けて46%削減することを目標にしております。計画の目標値といたしましては、表の右上にございます2,696トンCO₂にすることを目標にしてあります。

それでは、令和5年度の温室効果ガス排出量についてなのですが、こちらが目標値の左にございます、4,614トンCO₂であり、こちら、基準年度の平成25年度と比較いたしますと、8%ほど削減をしているような状況になります。こちらのほうは、2030年度の計画目標値と比較いたしますと、4%の達成率となっております。

続きまして、こちらの排出量の内訳を次のページ、4ページで整理しております。4ページ目を御覧ください。

こちらは、温室効果ガス排出量の各それぞれの使用量及びその排出量を出しております。温室効果ガス排出量、これ、約6割なのですが、こちらは電力使用によるものでございまして、そのうち約3割がガス使用によるもの、そして、約1割がガソリン等の燃料由来によるものとなっております。

さらにこちら、部局別、部署別に集計した内容は、次の5ページになります。5ペー

ジ目を御覧ください。

令和5年度の二酸化炭素排出量及びそのエネルギー使用量をこちら二つに分けた表になります。二酸化炭素排出量、エネルギー使用量が多い部署といったしましては、まず小中学校等を管轄している教育委員会が約7割近くを占める割合となっております。続いて、約2割ほどが本庁舎、東庁舎等を管轄する総務部。そして、残り約1割が街路灯等の管理を行っている都市建設部等の部署になります。詳しい数値につきましては、上の二酸化炭素排出量及びエネルギー使用量に記載されております。

続きまして、6ページを御覧ください。

本ページから、令和5年度の事業実績に係る考察を主な事業エネルギーである電力、そして都市ガスの観点から考察しております。

こちらの6ページでは、まず都市ガス使用量について、直近3か年のデータと比較しながらまとめております。使用量につきましては、令和3年度は66万561立米、CO₂換算をいたしましたと、1,426トンCO₂の排出量となっており、令和4年度が65万1,742立米、CO₂換算排出量は1,407トンCO₂。令和5年度にいたしましては、67万7,080立米、CO₂換算をいたしましたと1,496トンCO₂となっております。

令和4年度から、こちら令和5年度の数値を比較いたしますと、使用量につきましては、まず2万5,338立米増加いたしました。そして、温室効果ガス排出量は89トンCO₂増加になっており、前年度比でこちら対比をいたしますと、6%増加した結果となっております。

表右側にございますのが、都市ガスの月別推移を3か年分、こちらの表をまとめております。こちら、表から読み取れることいたしましては、まず7月から9月の夏季の使用量というものがまず高まっております。そして、12月から2月の冬季は、ガス使用量が下がっているのが読み取れます。数値のこちらの詳しい増減については、後のページで説明をいたします。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。

本ページでは、電気使用量について、直近3か年のデータと比較しながらまとめました。令和3年度は、こちら6,462.556キロワットアワー。こちらのCO₂換算排出量は、2,889トンCO₂となっております。令和4年度にいたしましては、6,58万4,147キロワットアワーです。CO₂の換算した排出量をいたしましては、3,009トンCO₂となります。令和5年度は、652万8,679キロワットアワー。CO₂の換算した排出量をいたしましては、2,984トンCO₂となります。こちらも令和4年度から令和5年度の数値を比較いたしますと、使用量につきましては5万5,468キロワットアワー現象しており、温室効果ガス排出量は25トンCO₂減少になっており、前年度比対比を比べますと、1%の減少となっております。

電気使用量の月別推移3か年分の表を右ページ側にまとめておりまして、こちらの表

から読み取れることといたしましては、まず7月から9月の夏季は電気使用量が高まつております、12月から2月の冬季は電気使用量が下がっております。

これら二つのガス、電気使用量の増減について、次の8ページにまとめております。8ページを御覧ください。

先ほどの都市ガス、電気使用量の増減について、その要因をこちらで考察いたしました。公共施設で使われる都市ガス、電気の大半は、まずGHPエアコンでございます。令和5年度にこちら特別教室112施設を増設したところであり、電気で使われているものといたしましては、照明器具や電気ポッド等の家電用品に電気は使用されているところでございます。

右のほうを御覧になっていただきたいのですけれども、まず都市ガスのこちら、供給を行っております、京葉ガス株式会社に都市ガスの販売量について確認をしてみました。こちらの右上の表は、12月期の京葉ガス株式会社の決算短信より抜粋しております。この決算短信では、家庭用の使用量については、気温、水温が前年に比べ高めに推移したことや、物価高騰による節約意識の高まりにより減少したと考察しており、こちら商業用につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和されたことや、夏場の気温が高く推移したことに伴う空調需要が増加したことと考察しております。

こちらの京葉ガス株式会社の考察から読み取ると、市の公共施設で使用している都市ガスの大半というものは、GHP空調設備に使われているため、都市ガスの使用量全体が増加した理由は、こちらの夏場の空調需要の増加にあるのではないかと捉えております。

こちら、ページ下部の表につきまして、公共施設での電気使用量について、通しで消費量の多い公共施設を5施設比べたものになります。学校施設では、夏休みや冬休みの休校期間がある影響で、考察どおりの推移とはなっておりませんが、市役所や文化センターなどのほぼ毎日使われる施設では、商業用のガス販売量と同様に、夏場の空調に係るエネルギー使用量は増加していると読み取ることができます。

これらの考察を踏まえて、夏季、冬季の気温が大きく関わっていることが理解できたため、次のページでは、日本の気温についてまとめてみました。9ページ目を御覧ください。

こちらでは、直近3か年の夏季、冬季の平均気温をまとめた表になります。夏季については、令和3年度から令和5年度にかけての7月、8月の気温を比べると、どの年度も約1度から2度上昇しており、冬季につきましては、1月、2月を比較した場合、1.5度から2.5度上昇しております。これらのことから、エネルギー使用量の増加に伴う温室効果ガス排出量の増加は、やはり気温による影響が大きいものであると考えております。

続きまして、次の10ページ目を御覧ください。

温室効果ガス排出量が増えた要因は、これまで気温の上昇に伴い、エネルギー使用量に増減があったことであると説明しましたが、もう一つ、自動車の走行距離が増加したということも一つ、要員として考えられるのではないかと思い、その自動車の走行についての状況をまとめた表になります。

令和3年度から令和4年度にかけては、走行距離及びCO₂の換算した排出量は減少しておりますが、令和4年度から令和5年度にかけては、走行距離では2万9,019キロメートル増加し、CO₂換算の排出量は258キログラムのCO₂増加しております。走行距離及び排出量が増加した要因といたしましては、車両の保有台数が、軽乗用車、こちら26であったものが30台に増加したことが要因であるのではないかと考えております。

これまでの考察や市の状況を踏まえて、今後の取組を次ページ以降に記載いたしました。資料の11ページ目を御覧ください。

まず、昨年度の環境審議会でも御報告させていただいたところになるのですけれども、PPAによる太陽光発電パネルを今年度4月に設置し、稼働を始めたところでございます。市役所本庁舎、東庁舎、保健福祉センターの屋上に太陽光パネル、約93キロワット分を設置し、45トンCO₂の削減を見込んでいるところでございます。ちょうどその右下の表は、4月からの稼働状況になっております。4月は、本格的に稼働したのが下旬頃になったことから、ほかの月に比べて発電の電力量は低い値となっております。

続きまして、資料の12ページ目を御覧ください。

こちらは現在、取組を検討しているカーボンオフセット（Jクレジット）を活用した都市ガスの導入になります。まだ予算が確保できていないことから、詳細な情報をお伝えすることはできませんが、本庁舎、東庁舎などの庁舎に使われた都市ガスをこちらのカーボンオフセット（Jクレジット）を活用したガスに切り替えることによって、約353.6トンCO₂の削減を見込んで導入したいと考えておるところでございます。

これらのカーボンオフセット都市ガスを導入することによって、ゼロカーボンシティに向けたクリーンなエネルギーを使用した庁舎であると、こちらのほうでブランディングしていきたいと思っております。Jクレジットの詳細については、ページ右側の表を御確認いただければと思います。

続きまして、資料の13ページを御覧ください。

こちらは市の取組というよりかは、今後の社会情勢を踏まえた情報共有になります。令和5年の10月30日から11月3日にかけて、スイスのジュネーブで開かれた水銀に関する水俣条約第5回締約国会議というものが開催されました。こちらの会議では、2027年の12月末までに、一般照明蛍光ランプの製造及び輸出入を廃止することが決定されました。この決定に伴い、市場に出回る蛍光灯ランプというものはLEDランプに転換されていき、公共施設等に幅広く普及していくことが予想されております。

照明器具につきましては、電気使用に依存したものでありますから、今後、LED化

に伴い、電気使用量及びCO₂の排出量というものは、LEDに切り替えられることによって減少していくものであると見込んでおります。こちらのLED化へスマーズに転換していくためにも、公共施設、学校施設を監督する公共施設マネジメント課や教育総務課と連携しながら、この内容については取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、これまでのまとめを14ページ目に記載しました。14ページを御覧ください。

令和5年度事業実績につきましては、以下3点のまとめになります。令和5年度、2023年温室効果ガス排出量は、4,614トンCO₂でありました。昨年度と比較しては若干増えているというところで、全体の排出量の削減率としては8%削減ということになります。そして、温室効果ガス排出量、約6割が電力使用の由来によるもの、そして、3割が都市ガス使用量となっております。

部局別に排出量を集計した場合ですと、約7割が教育委員会、約2割が本庁舎、東庁舎を管轄する総務部、約1割が施設等を所管する福祉部であったりだと、道路灯を管理する都市建設部となっております。

次に、令和5年度事業実績に係る考察につきましては、都市ガス、電気使用量に増減があり、それらの増減が夏季、冬季の気温上昇に伴い、施設の稼働エネルギーに影響があったとまとめております。3の事業実績を踏まえた今後の取り組みといたしましては、先ほど御説明した以下3点となります。

これらを踏まえて、環境課ではゼロカーボンシティの実現を目指しますが、目標の達成というものは、市役所や環境課だけではできませんので、ここにいる委員の皆様や関係部署の職員並びに市民や事業者の方々と協力、連携しながら引き続き取り組んでまいりますので、こちらまた御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上で事務局からの説明となります。

○会長

それでは、今の説明について御質問等ある方、手を挙げていただければと思います。

○委員

単純な質問なのですから、まず、3ページの令和12年度（2030）年度の計画目標値と比較して4%減。これは、どこの算数でこういうふうに出てくるのですか。令和5年度の数字と令和12年度。一応、最終年度ですよね。2030年の数値に比べて4%とは、どの数字を言っているのかなと思って。単純な質問です。

○会長

確かに、どこにも4%というものが見られないです。何かの間違い。

○委員

間違いだったら、それでいいのですけれども。分かったら教えてください。それで結構です。

○事務局

すみません、確認して後ほど回答いたします。

○会長

目標値と比較したら46%減らさなきやいけないということですよね。そのあたり、数字が何か混ざって4%に。

○委員

そんな気がしますね。

○会長

この表の実績自体は、間違いはないということだと思います。

ほか、何か。

○委員

今、御説明いただいたのは、市役所の管轄のところでの温室効果ガスの削減に向けての施策等々だと思うのですけれども、ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、電気の使用量とかというのとガスの使用量というのが大きく取り上げられていて、電気の使用量に関して言いますと、ごめんなさい、先ほどの第3次環境基本計画の進捗状況についてのところで申し上げればよろしかったのかもしれないのですけれども、10ページと9ページがあって、これはもっと市全体のお話になっていて、産業部門の温室効果ガス排出量と産業部門以外の排出量というのがあって、この排出量を比較すると、産業部門のほうが非産業部門に比べて2倍ぐらい大きいというような数字になっていて。最も白井市に大きく影響するであろう部門では、こちらの産業部門だと思うのですが。

そういう中で、電気の使用に関して、最近、これは私はいいことだと思うのですけれども、NTTさんのデータセンターがこちらに建設されるということで、データセンターは、市政においても、財務的にも、税金の増収ですとか、あとは、地域の活性化、工業団地の活性化に非常に寄与することだと思うのですが、データセンターの電気の使用量というのが、通常の事務所の10倍以上というふうに聞いております。

お隣の印西市では、データセンターを誘致していて、非常に財政も潤って、雇用はあまり生まないかもしれないのですけれども、発展していっていると。電気も相当使っているというふうに聞いております。

今後、こういう産業構造の変化というのは変えられないものだと思いますし、経済的には、市の財政としても、もっともっとデータセンターなどを誘致すべきだと思うのです。基本的には、白井市も印西市も、地盤も非常に強くて、印西市と同じで。あとは、自然災害にも、そのリスクも少ないと。それから、首都圏には印西市よりも近いといったところで、もっともっと白井市の魅力というのをアピールしなきやいけないと思っていますが、こういった環境だけを見ると、温室効果ガスの削減というのは分かるのですけれども、先ほど国の政策の中で、縦割りではなくて、経済的な部分も含めてど

ういうふうに考えていくかというのが今後大切になってくると思うのですけれども。まずはデータセンター等について、そういったことも含めて、どのようにお考えかということを聞かせていただければと思います。

○事務局

御指摘ありがとうございます。まず、隣の印西市、データセンターの関係もございまして、確かに増えているという傾向も捉えております。資料の1のほうの9ページ、10ページ記載のところは、こちらは環境省のホームページでオープンデータになっております、自治体排出量カルテといったデータから持ってきてているデータです。こちらの直近が令和3年度ですので、そちらのデータでお示ししておりますけれども、産業部門の排出量は、白井市、多いというのが特徴です。

千葉県の構成割合と比較しても、千葉県では、全体の産業部門が63%のところ、白井市は64%となっております。それぐらい、白井市、約3分の2が産業部門の排出量ということで多いと。その中で、今後データセンターが建設されるということで、さらに増えるんじやないかといった懸念も、市全体で考えると固定資産税が減るとかいったプラスの面がありますけれども、経済性など。

ただ、環境のゼロカーボンの取組だけで考えると、もしかしたらマイナスが発生するんじやないかといったところの懸念があります。

先ほど小泉のほうから、市の事務事業においての説明で、現在8%削減といった状況で、これからさらに取り組まなきやいけないとこですけれども、市としてゼロカーボンシティ表明をしている自治体として、市内に進出してくる企業に対して、市の取組を知ってもらって、企業の責任として、例えば再生可能エネルギーに取り組んで、進出企業の中でゼロカーボンを達成するといったように、市の取組、国の取組を理解してもらって、ゼロカーボンに向けて一緒に取り組んでいけるような体制をつくっていこうといった流れを今検討しておりますので、これからデータセンターができるからマイナスと思われないように、市として事業者様と一緒に取り組んでいきたいということで、今考えておるところです。

○委 員

私もデータセンター誘致は非常にいいことだと思うのですけれども、一方、こうやって環境のことを考えるとなると、それはもう、10倍ですかという話になって、さらに、もっともっとということになると思うのです。未来戦略創造室でしたっけ。それで、いかに白井市をこれから産業も含めて発達させていくかということをお話、今しているような状況なのですけれども、環境だけを取り上げるのではなくて、今後そういった未来像も含めて、環境もどのように、そんな電気使うものは駄目だよというふうにならないように、市のほうも導いていっていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○会 長

そういうデータセンターを設置する事業者は、それだけニーズがあって設置をすることですから、それだけ対価として収入もあるはずだということなので、私としては、そういう事業者が自ら責任を持ってゼロカーボンの達成の取組をやってもらうと。市としては、そういう事業者を新規に誘致するに当たって、地球環境保全協定か何か結んで、事業者がしっかりとやっていきますということを市としても協力をし、一緒に監視といったらあれですけれども、確認をさせてくださいというような形で進めていかないといけないかなとは思います。

千葉県全体として産業部門が多いですけれども、この前ちょっと新聞記事見ると、県のほうが、千葉港と木更津港について、ゼロカーボンを事業者がやるということ、そういう場をセットをして、そういう事業者の取組を支援すると、こういったことを県としてやっています。構造としては同じだと思っています。

○委 員

もう一つだけ、最後。もしお分かりであれば、印西市で今、実際に誘致を決行していて、そういう企業と印西市の間に、今おっしゃっていただいたようなゼロカーボンの取組をその企業にしていただくような仕組みになっているのかとか、あとは、白井市はNTTさんを誘致というか、つくっていただくに当たって、そういうような取り決めというのは、今、なさっているのでしょうか。

○会 長

市のほう、情報ありますか。

○事務局

今は、進出企業様に対しては、まちづくり条例に基づく環境配慮書類といった書類を提出していただきまして、その中では、白井市の取組としてゼロカーボンシティに向けた取組をしておりますので、そういうところの理解だったりとか配慮をお願いしているというところはしているのですけれども、今、話題になったもの、具体的に再生可能エネルギーに取り組んで、データセンター自身としてゼロカーボンに向けて取り組むといったところまでは話をしていない状態ですので、これからそういうところをデータセンター、ほかにも来る予定という話で伺っていますので、一緒にできる体制づくりを内部で検討しているところです。

○会 長

情報収集した上で適切に、協定になるのかどうか分かりませんけれども、事業者の方に働きかけをしていただければと思います。

私としては、データセンターは北海道に造ればいいと思っているのですけれども。何でこんなところに造るのだという。こんなところと言ったら恐縮ですけれども。寒い方がデータセンターは運営がいいので。それは、北海道は再生可能エネルギーが余って

いるので、あそこはそれとして。来る以上は、ちゃんとやっていただくという形になると思います。ほか、何か。

○委 員

今言われたように、先ほどネイチャー・ポジティブの話が出ましたけれども、それというのは、そもそも経済はどうでもいいから自然を守ろうとか、カーボンニュートラル達成しようという話では全くないのです。そもそもサーキュラーエコノミーということで、循環型社会をつくるという、経済を伸ばすから、その中で、経済を伸ばす中でも、そういうネイチャー・ポジティブも必要だし、ゼロカーボンにしなきゃいけないという、そういう立てつけの中で物事は進んでいますので、先ほど最初に提出させていただいた参考資料のESG投資もそうなのですけれども、今からの企業は、そういうことをやらない企業は、そもそも選ばれない、淘汰されるというのが市場の趨勢なのです。

だから、誘致されるといえば、基本的には逆に、経済状況から、投資の世界から、そういう企業ははっきり言って電気をばんばん使うとか、再生可能エネルギーなんかどうでもいいという企業は淘汰されていくので、今、印西市に来ている企業は、スコープ3までゼロカーボンでやっているはずですので、そういう意味で言えば、新しい企業というのは、そういうのに取り組まざるを得ない。そういう企業をぜひ誘致して、そのスキルを広げていくという姿勢が多分、求められるというか、行政としてのスキルになっていくのだろうと思うので、そこは多分、印西市さんがちょっと先んじていられる部分はあると思うので、そういうのを一緒に学びながら、ぜひそういうのを目指していただきたいというのが、まず全体的な話の中での一つの意見です。

それと、資料の中で見えていて、全体の発生量、羅列されているのは分かるのですけれども、じゃあ、今後どうやって減らしていくかというのがよく分かりづらくて。②にカーボンオフセットを利用しますよということで、353.6トン削減できますという記載はされているので、これは確かに導入されれば減りますよというのは分かるのですけれども、それが全体にどのぐらいの影響力があるかという数字が全く出ていないので、今、データ出ているか、計算すると、今の使用量からすると4,500トンぐらい使用されていますので、これを算入すると8%程度減るのかなというふうな、個人的に計算しても出るのですけれども。

ただ、全体的に今の話からすると、イノベーションというか、そういうことが起こつてていく中で、積極的にそういうのを取り入れていかない限りは、抜本的に減らすことには多分ならないと思うので、データセンターに今言ったような、冒頭にかえって申し訳ないのですけれども、データセンターがどうやってそれを達成しているのだという、そういう話の、そういうストーリーも、そういう中で多分、参考になるかなと思いますので、そういう部分も含めて、先進的な企業と一緒に勉強していただけたらなというふうには思っています。僭越ですけれども、よろしくお願ひします。

○会長

何かコメントありますか。

○事務局

御指摘ありがとうございます。資料については、こちら、今後、御指摘を踏まえて修正させていただきますし、今後中間見直し控えておりますので、具体的に、今ある2030年の目標、これから言われている2040年、2050年といった目標をただ目標の数字を入れるんじゃなくて、具体的に数字としてどのように、今後、何をやって、このような効果があるといった見せ方もそうですし、これからデータセンター等、先進事例のところが企業来ますので、そういうところから学びながら、具体的なこと、2030年、40年、50年のストーリーを描けるように皆様にお示しできるように改善していきます。ありがとうございます。

○会長

そういう効果ということであれば、この3の①のPPA、93キロワットで、今の発電電力量を大体見ると、効率を15%ぐらいで計算すると、この令和5年度の電力使用量の1.8%ぐらいです。まだまだ焼け石に水なので、そこは、屋上だけでは多分駄目なので、いろいろなところで、最近、日陰が必要なところはたくさんあると思うのです。駐車場の上とか。そういうところというのは、日陰があったほうがいい。あるいは熱中症対策みたいなものもありますので。あるいは、農地でも日陰があったほうが、ある程度いい品質のものが採れるというような状況にもなりつつありますので、そのあたり設置場所も拡大しながら、オフサイトPPAも考えながら、かなり積極的にやらないと、庁舎だけでもカーボンニュートラルできないです。頑張っていただければと思います。ほか、いかがでしょうか。

○委員

本題じゃなくて申し訳ないのですけれども、この報告書というのは、市民の方に公開する予定ですよね。とすると、今、報告書の8ページ、都市ガス・電気の下の青い部分、私、歯が悪くて、目も悪くて、全然読めないので、この字が。

実は、私、数年前まで、こういう資料を作っている担当だったのです。それで、研修でカラーユニバースデザインの一貫で、こういう図だとか字を書くとき、背景と文字のコントラストをちゃんとすることによって、視覚障害があったり、高齢者の方だったり、読みやすいということありますので。

その後見たら、13ページのところは、紺や青の部分は白抜きにしてありますので、ここも市民に公開する前に直していただければ、より多くの方が見やすくなるんじゃないかなと思って言わせてもらいました。

細かいことで申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

○会長

確かに、青に黒は見にくいですね。そこは修正していただければと思います。

○事務局

はい。御指摘あったとおり修正させていただきます。

○会長

ほか、いかがでしょうか。

○委員

12ページのカーボンオフセットの都市ガスの導入の検討の件ですが、都市ガスを使ったほうが電気を使うよりCO₂排出少なくなるのですか。要は、学校さんの普通教室と特別教室のエアコンの件ですよね。僕、電気屋なので。ここに書いてある省エネ設備の導入という話なのだろうけれども、都市ガスと電気のエアコンで比較とかしていないのですか。

○事務局

京葉ガスの方に聞いたところは、CO₂の排出量で言うと、電気のエアコンもガスのエアコンもそんなに変わらないという回答でした。排出量の面で言うと。市として入れている理由としては、災害時のためということもあって、災害時でも使えるガスヒートポンプ空調のほうを入れているというので、今のところは、ガス空調のエアコンを市内14校で入れているという状況です。

○委員

この都市ガスの導入検討というのは、何のためですか。

○事務局

その中で、環境価値といいますか、こちらで導入を考えているところは、市役所の本庁舎、東庁舎、保健福祉センター、隣接している文化センターなのですけれども、市の中心からゼロカーボンシティを向けた取組をしていくのだということを見せるために、PPA事業で電気の再生可能エネルギーの設備を今、太陽光パネルを設置したばかりですので、次はガスということで、クリーンなガスを調達することで、実際ガスを使うけれども、それはもう環境証書を買うことによってオフセット、使っても実際に排出量は、クレジットを買うことによって実質ゼロにするのだということで、クリーンな庁舎なのだということでPRしていきたいということも考えて、今回、都市ガスを導入検討しようということで今、動いているところです。

○委員

すみません、ばかで申し訳ないのですけれども、じゃあ、実質CO₂の削減にはならないということですね。

○事務局

実質は、環境証書のくだりというのは。

○会長

同じガスを使うのであれば、こういうカーボンオフセットをやっているガスを使おうということだと私は理解をしています。それを保障する制度、Jクレジット制度、これを使って、ガスの使うに当たってのCO₂発生量を削減しようという取組ですよね。ガスに替えると、故障しがちであるとかいろいろ、私も大学で体験をしておりますので、一長一短あるとは思いますけれども。

○委 員

大規模災害のときに電気が止まるのを考えればそうなのですけれども、でも、あれも電気使っていますからね。動かないですよ、実質。

○事務局

なので、停電対応型の自立式のGHPを入れているというところで、今現在は、ガスヒートポンプを使っているということです。

○会 長

それでは、議題2については以上で議論終了という形にしたいと思います。以上をもちまして、予定された議題の審議は全て終了いたしました。

事務局からその他、何かございますでしょうか。

【その他】

○事務局

それでは最後に、来年度、令和7年度に実施する白井市第3次環境基本計画等の中間見直しについて、スケジュール等を御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

1、計画の中間見直し。白井市第3次環境基本計画及び白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、計画期間を令和4年度から12年度までの9年間としており、計画策定時において、次期白井市総合計画の策定時期を目安に、計画期間の途中で必要な見直しを実施することとしています。上位計画の総合計画は、令和8年度から17年度までの10年間ですが、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律が掲げる目標年度の令和12年、2030年としているため、計画期間は異なりますが、上位計画との整合性を図りながら、引き続き取組を推進します。

2、中間見直しポイント。白井市第3次環境基本計画は、環境分野を五つの基本目標ごとに整理しておりますので、ポイントを次のとおり整理しました。

基本目標1、自然環境分野は、昨年の白井市環境審議会での御指摘事項から、白井市のどこを保全するのか。脱炭素化と併せて森林吸収といった視点を踏まえ、見直しを行います。

基本目標2、地球環境分野は、計画策定時の目標を達成している産業分野の排出量の目標を上方修正、事務事業編と併せてゼロカーボンシティに向けた取組、気候変動適応

対策の追記等を予定しております。

基本目標3、生活環境分野は、大気環境、水環境の目標設定等を見直し。

基本目標4、資源循環分野は、印西地区ごみ処理基本計画等と整合性を図りながら検討をしています。

基本目標5、環境保全分野は、現在、協定を締結しているNPO谷田武西の原っぱと森の会・京葉瓦斯株式会社・東邦大学との取組を追記します。

また、共通事項としては、計画が掲げる環境の将来像「良好な環境を未来につなぐ持続可能なまち」実現に向けた取組を推進できるように改めて全体を整理しながら、「現状」「課題」「施策」の展開を最新の内容に更新します。

併せて、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、先ほどの報告でもありました、直近の温室効果ガス排出量の実績を踏まえ、目標達成に向けた取組内容を更新する予定です。

裏面にいきまして、3、市民等からの意見反映。本計画の中間見直しへの市民等からの意見回りについては、現在行っている他の計画で募集した意見を基に整理し、各施策に反映させる予定です。

主な意見等については、白井市住民意識調査、ワークショップ（総合計画・景観とみどりの基本計画）、キックオフシンポジウム（景観とみどりの基本計画）、それと、市内中学校で開催している脱炭素未来ワークショップなどから意見を整理します。

4、中間見直しスケジュールについては、スケジュールは資料記載のとおりであり、来年度、令和7年度は、年3回の環境審議会を開催する予定です。会議日程の候補日が決まり次第、都度事務局から御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、来年度、令和8年2月に環境審議会委員の改選を予定しておりますので、今後のスケジュールにつきましては、来年度に別途御連絡させていただきます。

駆け足でございますが、以上で事務局からの説明となります。

○会長

ありがとうございます。この中間見直しポイントで、今日の審議会で御指摘されたこと、これも当然入れていただければと思います。それは議論しないですね。報告ということでございますので、資料見ていただければと思います。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○委員

先ほど、はっきり言って、CO₂の削減になつてないじゃないかという御意見あつたと思うのですけれども、まともに考えれば私もそうだと思ひます。私、もともと農水省でしたので、よく森林バイオマス発電で、カーボンオフセットだから木材をどんなに燃やしてもCO₂は出ませんという、経産省によりますと言わわれたのですけれども、こ

の中でもやもやとして、実際出しているじゃないと。それは、生長しているときにCO₂を吸収しているから、燃やしてもそれはゼロなのですという御説明は、ルール上は受けましたけれども、実際上の気持ち的にはあんまり、私はいいように思っていません。つまり、それと同じだと思っています。

だからもちろん、証書として買われるというのは、別にルール上は今、認められていますので、国際協約で認められていますので、当然それはできるのですけれども、ただ、究極的には、カーボンを出さない社会をつくっていかないことには地球温暖化止められないということは、もう皆さん分かっていられると思うので。国はもちろん当然イニシアティブ、先頭に立ってやらなきやいけないのですけれども、各自治体の方、市民一人一人がというか、住民一人一人がその意識を持つことが多分大切なのだと私はちょっと思っているところもあるので、そういう意味で、こういう審議会の委員の方は多分そういうことが言える知識とスキルをお持ちだと思うので、今後とも、私も努力していきたいと思います。事務局の方もよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。最近は、バイオマスも燃やさない、木質化、建物もできる限り木で造る、建材もちゃんと燃やさずに使おうみたいな方向が地球温暖化対策の中に入っていますので、そのあたりも、国の若干スタンスも微妙に変わっているのです。重点の置き方、太陽光についても、屋根置きを推進するというようなことで変わりつつありますし、そのあたり、国の施策動向もしっかり把握しながら次の見直しをしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、これで令和6年度第1回白井市環境審議会を閉会いたします。熱心に御議論いただきありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

ありがとうございました。最後に、事務局より連絡事項を申し上げます。委員の皆様の報酬につきましては、1月中に振込手続を行いますので、御確認をお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。